

銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 Q&A

No.	質 問	回 答
1	<p>交付申請から補助金受領までの大まかなスケジュールを教えてください。</p>	<p>補助金受領までの大まかなスケジュールは次のとおりです。</p> <p>①補助金交付申請書の提出（申請者）                  ②内容審査（市）                  ③補助金交付決定通知（市）                  ④補助対象事業開始（申請者）                  ⑤補助対象事業完了（申請者）                  ⑥実績報告書の提出（申請者）                  ⑦内容審査（市）</p> <p>※必要に応じて現地調査を行うことがあります。</p> <p>⑧補助金交付確定通知（市）                  ⑨請求書の提出（申請者）                  ⑩補助金振込（市）</p> <p>詳細は補助金申請の手引きをご覧ください。</p>
2	<p>既に補助対象設備を設置した場合は対象になりますか。</p>	<p>補助金交付申請は、補助対象設備の設置工事着工前に行っていただくものとなりますので、既に補助対象設備を設置している場合は補助対象外となります。</p>
3	<p>建売住宅は対象になりますか。</p>	<p>補助対象設備を設置する者が居住する住宅であれば補助対象となります。</p>
4	<p>会社に補助対象設備を導入しようと考えていますが、対象になりますか。</p>	<p>住宅用の補助制度であるため、対象になりません。</p> <p>ただし、店舗兼住宅のような併用住宅で、住宅の所在地に住民登録がある方は対象となります。</p>
5	<p>契約日や支払日が前年度である場合も申請はできますか。</p>	<p>補助金交付申請前に補助対象設備の設置工事が始まっていなければ問題ありません。</p>
6	<p>国等の補助金と併用することは可能ですか。</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、国等の補助を受ける場合は、経費（税抜）から国等の補助金相当額を引いた金額が補助対象経費となります。</p>
7	<p>複数の設備の補助金を申請することは可能ですか。</p>	<p>各設備等の補助要件を満たしていれば、可能です。</p>
8	<p>単独の設備で補助金を申請した後、別の設備を導入する場合も申請は可能ですか。</p>	<p>先に申請した設備と「設備名」が異なれば申請は可能です。</p> <p>ただし、先の申請とは別扱いとなりますので、改めて申請書類一式を提出していただく必要があります。</p>

No.	質 問	回 答
9	補助金交付申請書の提出から補助金交付決定通知が届くまではどのくらいかかりますか。	補助金交付申請書を提出いただき次第、市で内容審査を行います。申請書類に不備のない場合は申請を受理し、概ね1週間以内には補助金交付決定通知書を送付いたします。 ※申請が集中する時期は、上記に加えて時間を要することがあります。
10	着工前までに補助対象設備を設置する住宅工事が完了していることを確認できる書類とは、具体的にどのようなものですか。	銚子市では住宅工事が完了していることを下記のいずれかの書類により確認を行っております。 ・固定資産税課税台帳記載事項証明書（家屋に関わるもの）の写し ・課税資産明細書 ・電気、ガス、水道料金の明細 等（住宅に電気等が供給していることが確認できる書類） ・検査済証（又は建築台帳記載事項証明書） ・住宅の全景写真（上記の書類等、その他の資料の提出を求める場合があります）
11	同じ土地に附属建物（倉庫、車庫 等）を所有しており、その屋根に住宅用太陽光発電システムを設置したいのですが、補助金対象となりますか。	実際に附属建物から居住する住宅に対して、発電した電力が供給されていることが確認できれば、補助金の交付対象となります。
12	窓を断熱改修するにあたり、窓の大きさが変わってもよいですか。	改修の前後で窓の大きさや形が変わる場合は補助対象外となります。ただし、既存の窓に当てはまる大きさの窓がない場合はご相談ください。
13	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の納車のタイミングは申請前ですか。	令和7年4月以降の納車であれば納車後においても補助金交付申請書を提出することが可能です。
14	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を導入する予定であり、補助対象住宅の要件である太陽光発電システムの導入を新規で行う場合、太陽光発電システムの導入のタイミングは納車前ですか。	実績報告の日までに太陽光発電システムが導入され、かつ、発電された電気を自動車に供給できる状態であれば太陽光発電システムの導入は納車前・後どちらでも問題はありません。 ※ただし、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車においては事業完了日が自動車検査証の登録日となるため登録日から30日以内または提出期限までのいずれか早い日までに太陽光発電システムの導入を完了させ、実績報告をする必要があります。

No.	質 問	回 答
15	窓の断熱改修やV2H充放電設備等の国の補助金を申請し、実績報告の日までに国からの交付決定・確定通知書類が間に合わない場合はどうしたらよいですか。	実績報告の日までに国からの交付決定・確定通知書類が間に合わない場合は、洋上風力推進室までご相談（TEL 0479-24-8912）ください。
16	実績報告書提出後、補助金が支払われるまでの期間はどれくらいですか。	実績報告書を受理（書類等不備のない場合）後、内容を審査し、概ね1ヵ月後に補助金の振込みを行います。 ※報告が集中する時期は、上記に加えて時間を要することがあります。
17	指定の日までに補助金を振り込んでほしいです。	あらかじめ補助金の振込日をご指定いただくことはできませんので、ご了承ください。
18	補助金の振込は通知されますか。	補助金の振込通知等はありません。 補助金交付確定通知受領から1月後以降にご自身で口座の確認をお願いします。
19	都合により、申請を取り下げたいのですが、どうしたらよいですか。	申請した内容を変更する場合や申請を取り下げる場合は、必要な手続きがありますので、洋上風力推進室までご連絡（TEL 0479-24-8912）ください。